

様式44

令和4年10月31日

三重県知事 一見 勝之 様

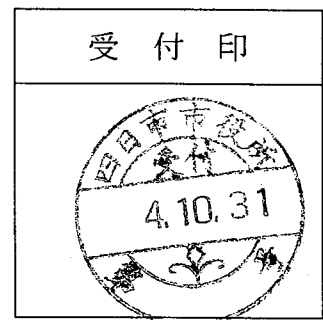
医療法人住所	三重県四日市市東日野町351番地の1
医療法人の名称	医療法人 田中内科クリニック
理事長	田中 淳一郎
電話	059 (321) 3336

決 算 届

令和3年8月1日から令和4年7月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 田中内科クリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県四日市市東日野町 351 番地の 1
- (3) 設立認可年月日 平成 8 年 11 月 7 日
- (4) 設立登記年月日 平成 8 年 11 月 19 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	田中内科 クリニック	三重県四日市市東日野町 351 番地の 1	無床

- (2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 3 年 9 月 24 日 社員総会 令和 2 年度決算の承認

令和 4 年 7 月 18 日 社員総会 令和 4 年度予算の承認

様式 2

法人名 医療法人 田中内科クリニック
 所在地 三重県四日市市東日野町 3 5 1 番地の 1

※医療法人整理番号 0266

財 産 目 録
 (令和 4 年 7 月 31 日現在)

1. 資 産 額 483,102 千円
 2. 負 債 額 90,662 千円
 3. 純 資 産 額 392,439 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	90,990
B 固 定 資 産	392,111
C 資 産 合 計 (A + B)	483,102
D 負 債 合 計	90,662
E 純 資 産 (C - D)	392,439

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 4

法人名 医療法人 田中内科クリニック

※医療法人整理番号 0266

所在地 三重県四日市市東日野町351番地の1

貸 借 対 照 表
(令和 4 年 7 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	90,990	I 流動負債	18,759
II 固定資産	392,111	II 固定負債	71,903
1 有形固定資産	277,154	負債合計	90,662
2 無形固定資産	218	純資産の部	
3 その他の資産	114,738	科 目	金 額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	407,805
		IV 自己出資金	△25,365
		純資産合計	392,439
資産合計	483,102	負債・純資産合計	483,102

様式4-2

法人名 医療法人 田中内科クリニック

※医療法人整理番号 0266

所在地 三重県四日市市東日野町351番地の1

損 益 計 算 書

(自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	174,063
2 事業費用	141,214
本来業務事業利益	32,848
事業利益	32,848
II 事業外収益	2,458
III 事業外費用	744
経常利益	34,562
IV 特別利益	21,685
V 特別損失	
税引前当期純利益	56,248
法人税等	15,551
当期純利益	40,696

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 田中内科クリニック
理事長 田中 淳一郎 殿

私は、医療法人 田中内科クリニック の令和3年会計年度（令和3年8月1日から令和4年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年 9月 25日

医療法人 田中内科クリニック
監事 時女裕子

